

祝 令和5年 道志村 二十歳のつどい



住んでみたい村 住んでよかった村の実現

広報

どばし

2
冊
令和5年2月号



新たな門出 二十歳おめでとうございます

主な目次

- P 2 令和5年道志村二十歳のつどい
- P 6 令和5年道志村消防団出初式
- P 7 確定申告・村民税申告

令和5年

道志村二十歳のつどい

1月8日(日) 水源の郷やまゆりセンターふれあいホールにおいて、令和5年道志村二十歳のつどいが行われました。今回から成年年齢が18歳に引き下げられ、式典の名称が従来の「成人式」から「二十歳のつどい」に変わりました。対象者の19名(男性9名・女性10名)の内18名が出席しました。式典では、記念品が贈られ、「誓いのことば」では村越帆乃華さんが代表して決意を述べました。また、幼少期から高校時代の写真を使ったスライドショーも上映され、懐かしい映像に思いを馳せていました。二十歳を迎えた皆さん、おめでとうございます。



まだ未熟で子供らしさが拭えないまま、二十歳を迎えることになってしまいましたが、家族との時間も大切にしていき、引き続き勉学に励みたいと思います。



山口 愛矢

“看護師になりたい”という夢を叶えるため、日々試験や実習に励んでいます。在宅医療や訪問看護に携わり、地域医療に貢献していきたいと考えています。



村越 帆乃華

小学生の頃想像していた二十歳は、とてもかっこよく、大人なイメージがありました。想像していた成人になれるよう、一日一日を無駄にしないよう、学業とアルバイトの両立をし、有意義に時間を使えるよう努力していきたいです。



宮城 優海

社会人としての責任を持ち、自分の周りにいる人たちに感謝の気持ちを忘れずに、誰から見ても恥ずかしくない大人になれるように一生懸命頑張っていきたいと思っています。



水越 友貴

二十歳の抱負を聞きました

今年は十代というブランドを失い、同時に社会に出る準備をするという子供と大人のボーダーラインに立っていると思います。ここまで育ててくれた両親と家族に感謝し、趣味と勉強を両立させながら、頑張っていければ良いなと思います。



長田 康生

今までお世話になった人への恩返しをし、大人になっても子供の心は忘れずに今を楽しむ事。コロナ禍で行動制限も多くありますが、僕は全力で遊び、働き思ひ出の多き二十歳にします。



山口 斗真

村民ゴルフで1位を取れるよう努力したいです。そして、我々若者で大好きな道志村を盛り上げたいです。



山口 楽人

家族や今まで自分を支えてくれた方々に感謝しています。素敵な保育者になれるよう勉強や就職に向けて頑張っています。



井上 このか

20歳は、自分らしく大人としての責任を持ちつつ自由気ままに生きたいです。最近、納棺師の夢を実現させるためにお勉強しています。



大田 彩菜





将来は英語を話せるようになり、色々な場所で活躍できるようになりたいので、お金を貯めて海外留学をしたいと考えています。そのために、日々勉強に励んでいきたいと思っています。



志村 彩季

現在学んでいる芸術関連のことやメディア論のことを活かしながら社会を見つめ、将来のためにより積極的に行動していけるようにしたいと思っています。



菅谷 莉子

自立できるよう、家事やお金管理などしっかりしていきたい。億り人になりたいという大きな目標に向け情報を得ること、支えになってくれる友人を大切にすることなど、常日頃からがんばっていきます。



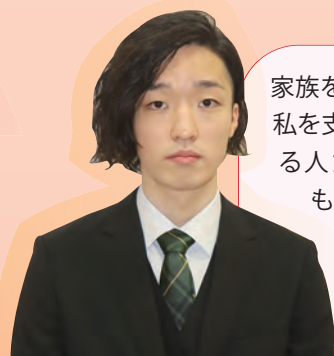
水越 天陽

調理師専門学校に通っています。4月からお店で働くことになりました。5年後退職するまでに一流の腕を身につけられるように頑張っていきたいです。いつでも帰れる大好きな村を今後も大切にしていきたいです。



池谷 嘉乙

家族をはじめとした私を支えてくれている人たちに少しでも胸を張れる自分になりたいと思います。



山口 大智

二十歳の抱負を聞きました

アルバイトをしながら、将来の仕事につながることをしたい。ストレスを制御するのもこれからの目標としたい。



佐藤 大耀

地域に根差した保育者になれるよう学んでいます。福祉を必要とする人々に手を差し伸べられるような人間になりたいと思います。



池谷 滢緒

この先、何があっても乗り越える強い心と思いやりのあるステキな女性になれるようがんばりたいです。



アズミ シャーム
アスビ 久麗亜

留学したことで、これまでの当たり前が覆され、今あるものへの有難さを感じました。主体的に行動しグローバルに活躍できる人、弱い者に寄り添うことのできる優しい人間になることを目標に、日々精進します。



渡辺 楓

横浜市長 表敬訪問

1月11日、長田村長が横浜市の山中竹春市長を表敬訪問しました。山中市長は、本村が良質な水を送り続けていることに感謝を述べられ、子どもたちにも川を守っていくことの大切さを伝えていけるよう、今後も交流を続けていくことなどが確認されました。



(左から) 長田富也村長、山中竹春市長

道志村消防団 出初式

1月7日、道志小中学校体育館において、新春恒例の「道志村消防団出初式」が感染対策を施し、規模縮小・時間短縮にて挙行されました。

当日は山口団長の訓示、長田村長挨拶、新入団員代表の山口展史さんの力強い宣誓が行われました。

また、来賓として、山梨県知事、県消防協会東部支部長、大月警察署長、村議会議長など多数のご来賓の臨席を賜りました。

消防団は、地域の防災活動の中核を担い、常日頃から地域住民の生命・身体・財産を災害から守るため、各



山口団長訓示

種訓練の実施や夜間の警戒活動などに尽力を頂いております。

そのような功績が認められ当日、栄えある表彰をお受けになられた皆様誠にありがとうございます。心からお祝い申し上げます。

新入団員表彰者は次のとおりです。

令和4年度新入団員（5名）

- 第2分団 団員 山口展史
- 第1分団 団員 出羽洋明
- 第4分団 団員 米田達哉
- 第5分団 団員 杉本寛生
- 第5分団 団員 池谷 龍

山梨県消防協会会長表彰

① 甲種功労章（1名）

- 副団長 出羽 修

② 乙種功労章（5名）

- 第2副分団長 山本 学
- 第1分団班長 千々輪岳史
- 第3分団班長 佐藤 淳
- 第4分団班長 白井一博
- 第6分団班長 水越好浩

山梨県消防協会東部支部長表彰（5名）

- 第2分団員 千田圭輔
- 第5分団員 杉本尚樹
- 第4分団員 山口 圭
- 第6分団員 池谷 謙
- 第3分団員 杉本祐太

山梨県富士・東部地域県民センター所長表彰

① 消防功労者（2名）

- 第6分団長 水越 勉
- 第1分団長 出羽勝頼

大月警察署長及び山梨県防犯協会大月支部長表彰

① 甲種功労章（5名）

- 第2副分団長 山本 学
- 第1副分団長 佐藤靖行
- 第3副分団長 水越弘道
- 第4副分団長 平賀雅文
- 第5副分団長 大野航輔

道志村長表彰

① 特別功労章（30年勤続）（4名）

- 副団長 平賀正吾
- 第2分団長 山口直仁
- 第2分団副分団長 山本 学
- 第6分団 団員 水越一光

② 功労章（25年勤続）（4名）

- 音楽隊副隊長 佐藤好起
- 第2分団 団員 金子尚章
- 第4分団 団員 渡辺 茂
- 第6分団 団員 水越 誠

道志村消防団長表彰

① 永年勤続章（20年勤続）（8名）

- 第5分団長 杉本純哉
- 第1副分団長 佐藤靖行
- 第2分団 班長 山口 昇
- 第2分団 団員 杉本正人

④ 精勤章（3年勤続）（3名）

- 第5分団 団員 吉田昌弘
- 第1分団 団員 佐藤賢一
- 第3分団 団員 佐藤伸人

③ 優良章（10年勤続）（5名）

- 第5副分団長 大野航輔
- 第2分団 団員 頼所和也
- 第5分団 団員 杉本尚樹
- 第5分団 団員 杉本 悠
- 第6分団 団員 池谷拓真

② 勤続章（15年勤続）（0名）

- 第4分団 団員 山口博信
- 第4分団 団員 渡辺和貴
- 第6分団 団員 柏村承德
- 第6分団 団員 水越彦衛



新入団員代表の宣誓

確定申告・住民税申告をしましょう！

総務課窓口では、確定申告・住民税申告相談及び受付を行います。ぜひご利用ください。

◆日時 2月15日(水)～3月14日(火)

8時30分～17時15分

※土日、祝日を除く。

◆場所 総務課窓口

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします

- 密を防ぐため、お越しになる際は、事前に電話をしてください。混雑状況によっては、別の日時をご案内します。
- マスクの着用、手指の消毒をしてください。
- 体調が悪い方は来場を控えてください。

申告書にはマイナンバーの記載を！ 相談時には、番号確認書類・本人確認書類の提示が必要です。

- マイナンバーカードをお持ちの方は マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は 番号確認書類と本人確認書類が必要です。

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- ・通知カード
- ・マイナンバーの記載された住民票の写しなどのうちいずれか一つ

+

本人確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- ・運転免許証・身体障害者手帳・在留カード
- ・公的医療保険の被保険者証・パスポートなどのうちいずれか一つ

住民税（村県民税）の申告

住民税も所得税と同様、一年間の所得を1月1日の住所地の市区町村へ申告しなければなりません。

この申告は、令和5年度村県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定基礎となるほか、住宅の申込、保育所の保育料の算定、扶養認定等で各種証明発行の際の資料となる重要な手続きです。ただし次に該当する方は申告をする必要がありません。

- ・税務署へ確定申告書を提出された方
- ・収入が給与または公的年金のみの方で、各支払者からの支払報告書が村へ提出されている方

※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護医療保険料などの社会保険料、扶養等各種控除の適用を受けようとする場合は、申告しないと控除が反映されません。

持ち物

- ①本人確認書類（マイナンバーと本人の身元の確認ができるもの）
- ②印鑑
- ③所得金額や経費の算出に関する帳簿、書類など（例：給与・年金所得者は源泉徴収票、事業所得者は仕入票、売上帳、各種の支払いを証明する書類）
- ④収支明細書（事業所得・外交員報酬・日雇給金は、収支明細書を付けて申告してください。）
- ⑤生命保険料・地震保険料・社会保険料（国民年金）などの各種控除の支払証明書または領収書（所得税の申告には国民年金控除証明書の原本が必要です。各種社会保険料は、領収書など納付額が確認できるものをお持ちください。）
- ⑥障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳及び認定書
- ⑦医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書（個人別受診機関別に集計し記載したもの）、おむつ使用証明書など
- ⑧所得税の還付申告書を提出する方は、申告者本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳など）
- ⑨第三者による代理申告の場合は委任状。親族でも別世帯の場合は委任状が必要です。この場合、委任する方の個人番号を確認できるものと委任された方の本人確認ができる書類が必要です。

● 問い合わせ 総務課 ☎ 52-2111

大月税務署からのお知らせ

● 問い合わせ 大月税務署 〒 401-8502 大月市御太刀 2-8-10 ☎ 22-3151 (代表)

自宅から e-Tax が便利！ ～申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

●自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



e-Tax なら
早期還付されます！

●自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



●自宅から

マイナンバーカードとスマホで e-Tax !



スマートフォンはこちら



税理士による無料申告相談 ～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月1日(水) ～ 2月2日(木)	富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	10時～12時
2月3日(金)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津 1700	13時～15時 【オンラインによる 事前申込を お願いします】
2月6日(月) ～ 2月7日(火)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原 3832	

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、大月税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター甲府分室宛て郵送でご提出ください。

○令和4年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。

事前申込サイト



○オンラインによる事前申込は、令和5年1月6日(金)から可能となります。詳細につきましては、事前申込サイトを参照願います。なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

○オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-3196-3904【受付時間：平日午前10時～午後4時 ※正午から午後1時を除く。】へお願いします。

○一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。

○昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。

申告書作成会場の開設について

～郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です～

開設期間	会場	所在地	時間
2月8日(水)～ 3月15日(水) ※土日及び祝日を除きます。	大月税務署3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】8時30分～16時 【相談】9時～17時

○令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

オンラインで事前発行
LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。友だち追加はこちらから！

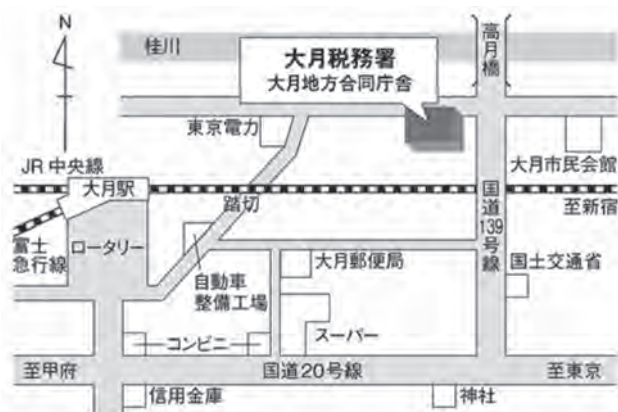


○入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

○入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。○3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

○駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあり、満車時は周辺道路での入場順番待ちはできません。

○申告書等の提出のみの場合は、大月税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。なお、申告書等を郵送により提出



する場合には、東京国税局業務センター甲府分室宛てにご提出ください。

e-Tax・書面で作成した申告書の提出



大月税務署へ送信・提出

※書面で作成した申告書は大月税務署へ提出することも可能ですが、下記のセンターへの郵送にご協力願います。

郵送にて提出
(e-Taxによる添付書類の別送を含む)



〒400-8541
山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室へ郵送

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

○相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。

○ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

○ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液に

よる手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。

○入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

事業所得者・不動産所得者のみなさまへ 消費税インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。登録申請は、e-Taxをご利用ください！スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度特設サイト



19～64歳の村民の方へ 季節性インフルエンザワクチン予防接種助成について

季節性インフルエンザワクチン接種希望の方は、**2月末までに**医療機関で接種をしてください。契約医療機関（村HPに掲載）で接種をした方は、**3月末までに**償還払いの申請を忘れずに行ってください。

【償還払申請】

申請期間 3月31日（金）まで **申請場所** 住民健康課

持ち物 領収書（領収書で接種が確認できない場合は、必ず接種済証をもらってください）、振込口座通帳

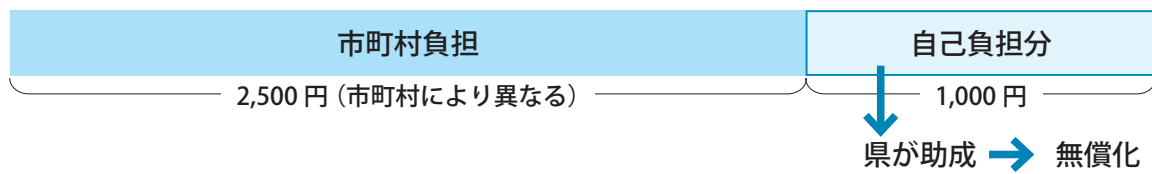
【山梨県事業】高齢者等インフルエンザ予防接種促進事業

助成対象者 市町村が定期接種の対象としている者

(1) 65歳以上の者 (2) 60～64歳の者で心臓、腎臓、呼吸器、HIVによる免疫機能障害のある方

接種対象期間 1月16日～2月28日（期間内で1回） **接種医療機関** 県内医療機関

【例】予防接種費3,500円の場合（医療機関により異なる）



問い合わせ 山梨県福祉保健部健康長寿推進課 認知症・地域支援担当 ☎ 055-223-1450

新型コロナウイルス抗原検査キットの配布について（山梨県） <1月17日～3月31日>

新型コロナウイルス感染者の急増により入院病床の不足・外来診療の受診難など医療提供体制の逼迫ともいえる厳しい事態に直面する状況にあります。

「必要とする人に必要な医療」を届けるため、重症化リスクの低い方が、セルフ検査を実施し、健康フォローアップセンターに登録することで、医療機関に受診することなく、自宅療養に入っていただくことを目的に、新型コロナウイルス抗原検査キットを配布します。

対象者

- ・有症状者の方（代理受取可）
- ・県内在住の方
- ・中学生以上 65歳未満で基礎疾患がない方
（40歳以上の方は新型コロナワクチンを2回以上接種していること）
- ・妊娠していない方
- ・自宅での療養が可能な方

配布方法および配布場所

- ・希望者は必ず事前にご連絡下さい。
☎ 52-2113（住民健康課 平日8時30分～17時15分）
- ・役場駐車場での受け渡しとなります。
- ・原則1人1回とします。

健康づくりポイントラリー引換申請について

令和4年度健康づくりポイントラリーの引換申請の受付を開始いたします。
申請前に下記をご確認のうえ、忘れずに申請をしてください。



【必須条件】

- ① 20歳以上の道志村民である。② 令和4年度に基本健診または人間ドックを受診した。
(基本健診または人間ドックを受診していない人は引換できません。)
- ※会社で健診を受けた場合は、健診の結果を持参してください。

【確認事項】

●忍野村フィットネスセンターのポイント付与について

忍野村フィットネスセンターのポイントカードを持参してください。確認後、スタンプを押します。

●インフルエンザ予防接種のポイント付与について

接種済証等、接種の確認が出来る物を持参してください。確認後、スタンプを押します。

●その他のスタンプの押し忘れがある場合について

申請前に各事業の担当にご連絡ください。確認後、スタンプを押します。

【引換商品】 30ポイントごとに500円のQUOカードと交換します。(確認がとれれば即日交付します。)

【引換申請】 申請期間 2月1日(水)～4月7日(金) **申請場所** 住民健康課

持ち物 健康づくりポイントカード 上記確認事項に該当する方は該当する物を忘れずにお持ちください。

高額医療・高額介護合算療養費申請勧奨通知について

高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、定められた限度額を超えた場合、その超えた金額を支給します(高額療養費、高額介護(予防)サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します)。

支給対象

令和3年8月1日～令和4年7月31日の1年間に、医療と介護の両方に自己負担額があり、その世帯での合計額が所得区分ごとに定められた限度額を超えた場合支給対象となります。該当する世帯には令和5年3月上旬に支給申請書などを郵送します。

申請方法

支給申請についてのお知らせ・支給申請書・振込先の口座がわかるもの・身分証明書などを持参のうえ、住民健康課へ申請をしてください。

支給決定まで

医療分については、申請から約3ヶ月後に医療保険者が決定・支給します。介護分については、医療分決定後に、住民健康課から支給されます。

申請の時効

勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れのないよう早めの申請をお願いします。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

冬季中に
農機の
安全点検
を行きましょう！

農作業が始まる春先には、公道等での農機による事故が多発します。安全に農作業を行っていただくために、自身で農機を所有している方は、春の農作業前に農機の安全点検を行いましょ

問い合わせ

産業振興課 ☎ 52-2114

事故防止のための安全対策

① 確実な運転操作とブレーキ連結の確認

ハンドルやブレーキの操作ミスによる事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょ。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょ。連結していないと、ブレーキを踏んだときに急旋回し事故につながる恐れがあります。

② 安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しましょ（車種によっては取り付けられていないものもあります）。農機運転中は必ずシートベルトとヘルメットを着用しましょ。

③ ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐため「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょ。また、作業機を付けて行動公道を走行するためには、基本的にランプ類の増設等が必要です。

④ ナンバープレートの取り付け

耕作トラクターなど、乗用の小型特殊自動車は、ナンバープレートを取り付けることが必要であり、軽自動車税の対象となります。ナンバープレートは、総務課で交付しています。

2月の「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催して懐かしいピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日時 1日（水）、6日（月）、10日（金）、16日（木）、21日（火）
毎月5回 ※ 14時～15時まで実施しています

■場所 福祉センター



2月のつぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょ。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！離乳食作りを学ばましょ！

■日時 2月8日（水）10時～12時
■場所 やまゆりセンター ■講師 管理栄養士 長田文江

■内容 離乳食・幼児の食事作り
*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学ばましょ。感染症対策のため、作ったものはお弁当として持ち帰って食べてもらいます。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 2月22日（水）10時～11時半
■場所 やまゆりセンター
■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんピクス
*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょ。

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、公表します。（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

年月日	閲覧申請者	委託者	閲覧事由	閲覧の範囲
R4.6.28	山梨県知事 長崎 幸太郎 (山梨県統計調査課調査第一担当)		令和4年度就業構造基本調査	西和出村の一部、川原畑の15歳以上の世帯員のいる世帯

入学祝金・高等学校等就学助成金について



入学祝金

対象 入学祝金の支給対象者は、道志村に住所を有し、道志村立道志小中学校に1年生として入学する児童又は生徒及び特別支援学校に入学する児童又は生徒を養育している保護者です。

支給額 小学校入学祝金 児童1人につき3万円 中学校入学祝金 生徒1人につき5万円
※3月に支給予定です。

提出書類 ①道志村小中学校等入学祝金支給申請書 ②振込先口座が確認できるものの写し

高等学校等就学助成金

対象 対象の高校生等とは、村内外高等学校、各種専門学校に就学している15歳から18歳までの者であり、かつ対象の高校生等を扶養する者が、村内に住所を有しているとともに居住している方。

支給額 対象者1名につき1ヵ月10,000円 ※令和4年度分として120,000円を3月に支給予定です。

提出書類 ①道志村高等学校等就学助成金交付申請書 ②身分証明書(学生証)の写し又は在学証明書

申請期間 2月1日(水)～2月8日(水) **提出先** 教育委員会

村営住宅入居者募集のお知らせ(池の原)

池の原団地3戸が空室になりましたので、入居を希望する方は産業振興課までお申し込みください。
※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。)があること。
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

申込時に必要な書類

- ①入居申込書……産業振興課まで
- ②住民票の謄本(続柄が記載されたもの)……住民健康課まで
- ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類
○最新の給与所得の源泉徴収票……勤務先にご確認ください
または ○最新の所得及び村・県民税課税証明書……総務課まで
- ④収入申告書……産業振興課まで ⑤納税証明書……総務課まで



申し込み期間 2月1日(水)～2月24日(金) 受付は、平日8時30分～17時15分まで

入居時期 3月下旬～4月上旬(予定)

選考方法 提出された書類の内容を審査し、入居資格に適合した場合に入居可能になります。申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。

問い合わせ・申込先 産業振興課 ☎ 52-2114

村営住宅入居者募集のお知らせ（大渡）

現在建設中の「大渡定住促進住宅 B」が令和 5 年 2 月末に完成（予定）です。入居を希望する方は産業振興課までお申し込みください。

場所	地区	名称	構造	床面積	部屋	備考
道志村 1226-2 番地	大渡	定住促進住宅 B	木造 2 階建	71.20㎡	3LDK トイレ・UB	新築

※家賃は月額 4 万円 ※敷金として家賃の 3 ヶ月分を納入していただきます。 ※村営住宅では、ペットを飼うことは出来ません。

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）があること。
- ②入居者の収入が、道志村営住宅条例（平成 9 年道志村条例第 18 号）第 6 条第 2 号ウに規定する金額を超える者であること。
- ③入居者が、入居の申込みを行う日の属する月において、入居者の年齢が、20 歳以上 40 歳未満であること。
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ⑤村内に住所を有する者又は道志村へ転入する者であること。

申込時に必要な書類

- ①入居申込書……産業振興課まで
- ②住民票の謄本（続柄が記載されたもの）……住民健康課まで
- ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類
○最新の給与所得の源泉徴収票……勤務先にご確認ください
または○最新の所得及び村・県民税課税証明書……総務課まで
- ④納税証明書……総務課まで



申し込み期間 1 月 10 日（火）～ 2 月 28 日（火）受付は、平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分まで

入居時期 3 月下旬（予定）

選考方法 提出された書類の内容を審査し、入居資格に適合した場合に入居可能になります。申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。

問い合わせ・申込先 産業振興課 ☎ 52-2114

硬式空手道円空会

12 月 11 日（日）厚木市荻野体育館で行われた第 17 回全国防具空手道選手権大会において、円空会で参加した選手が輝かしい成績をおさめました！



【組手 個人の部】

中学生・高校生女子	第 3 位	池谷圭胡
小学 5 年生男子	敢闘賞	山本航羽
小学 3 年生男子	敢闘賞	加藤創万
小学 2 年生男子	努力賞	花田琉生
小学 1 年生男子	敢闘賞	池谷海里

【形 個人の部】

小学 5 年生男子	努力賞	山本航羽
-----------	-----	------



節分をきっかけに食生活を見直しましょう

立春の前日(2月3日)が節分です。季節の変わり目は邪気が入りやすいと考えられ、この時期は寒くて体調を崩しやすいことから、邪気を祓い清め一年間の無病息災を祈る行事が昔から行われています。豆まきのかけ声「鬼は外、福は内」の「鬼」とは病魔を指し、「福」とは健康を指すとも言われ、それに関連して節分にちなむ食物には健康に結びつくものがあります。

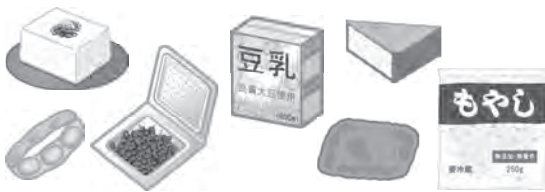
豆まきに使われる豆は大豆が一般的ですが、大豆には重要な栄養素であるタンパク質が多く含まれています。タンパク質を多く含んだ食品としてはまず肉が挙げられますが、肉を摂るとタンパク質とともに動物性脂肪を多く摂取することになってしまいます。脂質の過剰摂取は悪玉コレステロールの上昇につながり、心筋梗塞などの病気を誘発してしまいます。大豆を原料とする豆腐や豆乳などの食品を食べることにより、悪玉コレステロールを上げずにタンパク質を摂取することができます。

節分にイワシの頭をヒイラギの枝に刺して玄関に飾る風習(柊鰯)も全国的にあります。イワシを食べる風習もあるようですが、骨ごといただく貴重なカルシウムの摂取源となります。また、魚に含まれるタンパク質や脂肪は大豆と同様に悪玉コレステロールを下げる効果があるとされています。

診療所で村の方々の血液検査結果を見ていると、高コレステロール血症とともにカリウムが高めの方が多いのが気になります。カリウムは野菜や果物(特にバナナ)に多く含まれます。カリウムが高いと手足のしびれやだるさを招き、不整脈を起こして突然死の原因になりかねません。カリウムが高いと言われた方は、野菜や果物の食べ過ぎに注意するとともに、野菜を水にさらしたり茹でるなどカリウムを抜いてから食べる工夫が必要です。高血圧が気になる方は、塩分(ナトリウム)の摂り過ぎに気をつけてください。

節分をきっかけに健康のために食生活を見直してみてください!

タンパク質を多く含む大豆製品



カリウム処理の方法



水にさらす



茹でこぼす

節分豆知識

節分と言えば巻き寿司の「恵方巻き」を思い起こす方も多いのではないのでしょうか? もともとは関西の風習で、幸福の訪れを願いその年の恵方を向いて丸ごと食べます。10年ほど前からコンビニエンスストアや食品メーカーの便乗により全国に広がりました。巻き寿司は福を巻き込む、具は七福神にならって7種類、縁を切らないように包丁で切らず、福を逃がさないように無言で食べると言われていました。今年の恵方は南南東です。道志村からですと、富士山に正面に向かって左に90度ほど首を回して太巻きを丸かぶりすると流儀にかなうと思います。食べる時には喉に詰まらせないように気をつけてください!

2023 今年の恵方は南南東



福は内 鬼は外

道志村に移住者を呼ぼう！⑤1

道志村移住支援センターの吉田拓生です。寒い季節になってきました、これから雪景色の素敵な道志村の風景になります。道志村の皆様、凍結などありますので、安全運転で、今年も良い年にしましょう！さて、道志村移住支援センターの活動ですが、空き家バンクに関しては、空き物件がないかと沢山のお問い合わせがあります。特に道志川沿いの物件が人気です。

また、使っていない建物を貸したい方も募集中です！是非、空き家、空き地をお持ちの方、ご紹介いただければ幸いです。道志村へ二拠点、移住者が徐々に増えてきました。是非、道志村を盛り上げるため移住者が少しでも増えるよう取り組みをしたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します。

道志村移住支援センター
吉田拓生 ☎ 090-6172-3162

道志村水稲育苗センターからお知らせ

令和5年1月から、道志村水稲育苗センターの指定管理者が「株式会社どうし」に変更となりました。つきましては、水稲苗に関するお問い合わせは株式会社どうしにお願いします。令和5年の水稲苗の注文に関しては、株式会社どうしから別途お知らせいたします。

行政書士記念日無料相談会

行政書士記念日（2月22日）にちなみ、無料相談会を開催します。暮らしやビジネスに関する困りごととは行政書士にご相談ください。

日時 2月23日（木）10時～16時 12時～13時は昼休み。ご予約不要。

場所 富士吉田「富楽時」（ふらっと）富士吉田市下吉田 4-2-15

連絡先 山梨県行政書士会 ☎ 055-237-2601

「山梨ことぶき勸学院」 令和5年度の学生募集

新たな生きがいをづくりと仲間づくりで、健康で活力に満ちた、地域に貢献できる人材の育成を目指します。シニアの生涯学習の場「山梨ことぶき勸学院」で学びませんか。

入学案内・募集要項配付 1月下旬から（各市町村の教育委員会や教育事務所などで配付予定） **出願受付** 2月1日（水）から3月15日（水）

修業年限 2年（1年間で25講座実施予定） **講座日** 原則として火曜日（月平均2回） **費用** 入学後に基本学習費として16,000円を納入

問い合わせ 山梨ことぶき勸学院（甲府方面）☎ 055-233-6947（都留方面）☎ 0554-45-7335 *詳細は、県ホームページ「山梨ことぶき勸学院」を御覧ください。





令和5年版
広報

どうし駐在所2月号

発行 大月警察署
道志駐在所
深澤 建己
☎ 52-2033

1. クロスボウは所持禁止になりました！

凶悪事件が相次いで発生したことを受け、令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持取締法の一部を改正する法律が公布されました。令和4年3月15日に執行され、**クロスボウ（通称：ボウガン）の所持が原則禁止、許可制**となりました。



【道志駐在所から一言！】 道志村内には、狩猟を行う方も多くいます。許可無く所持していると、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**の罪に問われます。自宅等にクロスボウがあった場合や詳しい処分方法などを知りたい方は、大月警察署、道志駐在所までご連絡ください。

2. 電話詐欺にご注意を！

山梨県内で電話詐欺のアポ電が多発しています！ 今後も村内の皆様が犯人の標的になる可能性も十分あります。犯人の巧みな手口3つを紹介しますので、騙されないように注意してください。

【電話詐欺で心配される3つの手口】

息子や警察官などを語る

オレオレ詐欺

息子や孫等になりすまし、「風邪引いた。」「病院で支払い用のカードが入ったカバンをなくした。」「警察から連絡が行くかもしれないから対応してほしい。」

などとお金を要求してきます。

電話の声だけで見破るのは非常に難しい！



「還付金があります。」詐欺

市役所や金融機関等になりすまし、「保険料の払い戻しがある。」「今日中にATMで手続きすれば受け取れます。」などと電話を掛け、近くのATMへ手続きするよう指示し、知らないうちに振り込ませ、お金を奪います。

ATMでお金は受け取れません！



有料サイトなどの

インターネット未納料金詐欺

携帯電話に「ご利用料金が未納です。」「本日中にご連絡ください。」「登録完了。」などとウェブサイト閲覧中に、突然表示され、慌ててしまい、有料サイトの登録料の名目で、コンビニで電子マネー等を購入させ支払うように指示します。

メールでの請求は詐欺！



【道志駐在所（深澤）から一言！】

巡回連絡も、500件以上達成（まだ伺っていないところがありましたらすみません m(_ _)m）し、今年に入って二巡目を周らせていただいております。今後も皆さんと触れ合いながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。m(_ _)m

12/7

消防署から救急車と消防車が来ました



救急車や消防車には、たくさん機材があります。分かりやすく消防署の方が説明してくれたので、子ども達は、大好きな消防車と救急車の機能に興味津々です。

12/8

小学4年生が学校の楽しさを教えに来てくれました。すみれ組さんと一緒に、手作り飛行機を飛ばし、お姉さんお兄さんと楽しい時間を過ごしました。



1/6

団子さし

団子さしは、年の初めにみんなが元気に過ごせることを願い行っています。



色とりどりの団子を真剣なまなざしで木にさしています。上手にできました。



1/13

かるた大会

頭に手を置いて「はい!!」。かるた大会は組ごとに行いました。いっぱい取れたのは、誰かな？

1/6

凧あげ

どんどん高く高く飛んで、舞い上がり!!



冬 保育所だより

保育所の子ども達は、寒い冬でも元気いっぱい!!
保育所では季節を感じる行事をたくさん行っています。

11/26 お遊戯会
(やまゆりセンター)



たんぼぼ組(3匹のやぎとトロール)



ひまわり組(ジャックと豆の木)



すみれ組(おかしのいえ)



さくら組(子ねこのパン屋さん)



練習したダンスや劇を、組ごとに発表しました。保護者の皆様の温かい応援で、いつも以上に子ども達の頑張る姿が見られました。

感染対策をしながら、人数制限なく久しぶりに多くの皆様に観覧していただきました。ご協力ありがとうございました。

12/1 道志茶屋に訪問



道志茶屋のおじいちゃん、おばあちゃんにダンスを披露しました。一緒に写真を撮ったり、お話ししたり楽しい時間を過ごしました。肩たたきの歌を歌いながら、肩たたきをしました。

月2回 英語教室

ALTのメヒア・オズバルト先生に、メキシコのお祝い事によく使われる「ピニャータ」を教えていただきました。



佐藤秀虎さん・佐藤政宗ジェイムズさんの提言

「道志中生が紹介する私たちの道志川～釣りを通して」※ QRコード参照

- ①【HPで釣り好きの人にアピール】穴場スポットや初心者への釣りガイドの紹介をしよう!
- ②【釣り好きの人のためのイベント企画】溪流魚大きさコンテスト、インスタ映えコンテストをしよう!
- ③【川の環境保全】駐車場の増設、ゴミ箱の設置、釣り客へのアンケートをしよう!



釣り
ホームページ

千々輪光史さん・山本晟之朗さんの提言

「キャンプを通して」※ QRコード参照

- ①【村とキャンプ場の連携】村のHPにキャンプ場情報の掲載、村の野菜をキャンプ場で販売しよう!
- ②【ふるさと納税の活性化】ジビエセンターを作って、ジビエをふるさと納税の返礼品にしよう!
- ③【クラウドファンディングの実施】3月10日はサトーの日と題したイベントを開催しよう!



キャンプ場
ホームページ

渡辺優衣さんの提言

「私の道志村集客大作戦～道の駅・ポケモンGoを利用しよう!」

- ①【道の駅を旅の目的地に!】川で遊べる道の駅をもっとアピール! 名前も“道の駅でも川の駅”とかどうでしょう? グルメの充実とBBQセットの貸出などで、道の駅をもっと魅力的にしよう!
- ②【ポケモンGoで集客!】ポケストップを申請し、ポケモンで道志の歴史や自然を知ってもらおう!

佐藤芳保さんの提言

「ふるさと納税によって道志村をさらに発展させよう!」

- ①【ふるさと納税と道の駅のコラボ】道の駅にその場で使えるふるさと納税自販機を設置したらどうでしょう? また、D1グランプリを開催したり、ふるさと納税品を屋台販売してみよう!
 - ②【中学生の協力】ふるさと納税の御礼状に私たちが道志村をアピールできるような情報を載せよう!
 - ③【事業者さんを増やす】ふるさと納税は簡単に返礼品を送ることができることを説明しよう!
- 他3案 HPの充実、NFTの利用、安めの返礼品、などをやってみよう!



全校校外学習・劇団四季ミュージカル

「ライオンキング」に感動!

12月1日、全校で東京有明を訪れ、劇団四季ミュージカル「ライオンキング」を鑑賞してきました。一流の劇団が創り出す最高の舞台を生で見ることができ、感動もひとしおでした。主人公の王様ライオンの息子シンバの成長物語は、悲しみや困難にあっても、自分の人生を自分の手で切りひらき、乗り越えていく大切さを私たちに教えてくれました。サバンナの動物たちをパペットや影絵、お面や竹馬のような仕掛けを使いながら表現する舞台は工夫に満ちあふれ、まるでアフリカの大地にいるような感覚を覚えました。役者達の圧倒的な歌声やダンスといったパフォーマンスは、

何かに夢中になって取り組み、懸命に命を燃やす情熱の素晴らしさを感じさせてくれました。1年生の渡邊脩大君は木につかまったり、落とされたり、ヌーが暴走するシーンなどがとてもリアルで印象に残った。一つのことにはたくさん努力を重ねると、周りの人を魅了できると分かった。これからたくさん努力して、周りの人に感動を与えられるようなことがしたい」と感想を語り、今後の自分の生活に役立てようとしていました。

昼食で訪れた有明ガーデンでのビュッフェスタイルの食事でも、全校で楽しむことができました。自分でつくる海鮮丼やラーメン、カレーなどの主食からサラダ、肉や魚、デザートに至るまで本当に贅沢な昼食を楽しみました。また、普段は見ることができない東京の景色はとて新鮮で、それだけでも旅の価値があったと思えました。高速道路から見えた新国立競技場、目の前を走るゆりかもめ、そびえる東京タワーにスカイツリー、夜景を見ながら渡ったベイブリッジはどれもみな刺激的でした。このように、生徒達に本物の芸術にふれあう素晴らしい体験をさせてくださる道志村の教育の姿勢に心から感謝いたします。



「私のふるさと道志村・15歳の提言」特集！

12月14日、中学三年生が長田村長を始めとする村の中心で活躍なさっている方々に、生徒が考える道志村の未来への展望を提言する会をおこないました。8つのグループに分かれて「村の魅力をPRするホームページ作り」という共通課題に取り組みました。総合的な学習の時間を計画的に使い、実際に村の中で働く人へのインタビューをしたり、移住者の声を聞いたり、アピール動画編集のためのフィールドワークも取り入れ、とても充実した内容を発表することができました。長田村長からは「大変良い提言であった。提

言の中で実現できるものはしていきたい」とのお言葉をいただきました。発表を終えて、おわりの言葉の中で佐藤芳保さんは、「この取り組みを通して村の現状に向き合うことができました。それと同時に村の発展を願う気持ちが強くなりました。私たち中学生も村のためにできることを一杯やっしていきたい。」と自分の気持ちを述べていました。この提言のために、村の多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。以下に提言の内容を掲載しました。また、QRコードからは実際に生徒達で作ったホームページの例を見ることができます。ぜひご覧ください。



星野袖月さんの提言

「観光による地域の活性化を推進するための観光地域づくりについて」
※ QRコード参照

- ①【道志村イルミネーション】道志村の長さを利用して太陽光発電を使った世界一長いイルミネーションを作ろう！
- ②【虹映えスポット】ニジマス型のオブジェなどを作り、虹色（多様性の象徴）スポットを作ろう！
- ③【文字モニュメント～これであなとも道志の一部～】DOSHIなどの文字モニュメントで集客しよう！



文化・歴史
ホームページ

山口紗輝さんの提言

「道志村でしか味わえない！魅力を広げていく～観光地の発信～」

- ①【頼朝伝説をもっとアピール】的様、試し切りの石などの情報をパンフレットにして発信しよう！
- ②【ボランティア活用で観光地整備】頼朝ファンなど、ボランティアを募集して道の整備をしよう！
- ③【看板やHPで情報提供】どこに何があるのか、分かりやすい情報提供をしよう！

加藤三佳さんの提言

「道志村の学校教育の良さをアピールしながら移住者を増やす！」※ QRコード参照

- ①【HPや広報のカレンダーの利用】道志村の教育を広く発信して、教育に関心がある人を村に呼ぼう！
- ②【村外の人と村内の人が交流できるイベントの企画】農業プロジェクトや異文化体験をしよう！



移住支援制度
ホームページ

佐藤智加さんの提言

「子育てしやすい道志村をアピールしよう！」

- ①【手厚い子育て制度をアピール】道志での子育てのメリットをもっと知ってもらいましょう！
- ②【トリックアート横断歩道】3Dで地面から浮いて見える横断歩道を作って道路の安全性の確保をしよう！

慶 弔

お悔やみ申し上げます (死亡)

野原村田 充且さん
下善之木 杉本 きく江さん

72 歳 83 歳
(12月届出)

スポーツ協会事業 第47回 スキー教室



1月14日(土) 道志村スポーツ協会主催の第47回道志村スキー教室が開催されました。3年ぶりの開催となった今年は、日帰り富士見パノラマリゾートへ行きました。スキーが初めて子どもたちも午前中にスクールを受講し、午後には一人でリフトに乗って滑れるようになりました。子どもから大人まで楽しい時間を過ごすことが出来ました。道志村スポーツ協会では、来年度は1泊2日のスキー教室を予定しております。多くの村民の皆様のご参加をお待ちしております。

指定管理施設の紹介

指定管理制度とは、道志村の施設を民間事業者に委託して、サービスの向上と経費削減等を図ることを目的とした制度です。

道志村福祉センター

平成23年11月から福祉センターは、指定管理者制度の導入により平成福祉会「道志茶屋」がデイサービス事業を運営しています。介護保険の要支援者から要介護者の方が利用しており、1日18名を定員として土日以外、祝日を含め運営し、在宅介護の負担軽減につながっています。道志茶屋では、作品づくりを行っており、「道志茶屋」や「ゆいのわ」で展示していますので、お立ち寄りの際はご覧ください。



指定管理者【平成福祉会道志茶屋】からコメント

道志茶屋では、食事イベントやレクリエーションを多く取り入れ、利用者様・スタッフ共に楽しく笑顔で1日を過ごせるようなサービスを提供しております。また、ご利用者様一人一人に合わせたプログラムで個別での機能訓練を実施し、ご利用者様の健康と日々の生活における自立能力の維持・向上を目指しております。

これからも村内唯一の福祉施設として村内のお年寄りが、村で安心して暮らすことができるような事業所を目指していきたいと思っております。

村民の皆様にとって身近な施設となり、また気軽に立ち寄れるような場所となるよう、日々努力してまいりますので、是非、近くに来た際にはお立ち寄り下さい。スタッフ一同お待ちしております。

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
						1	不 ₁	2	㊄	3	可 ₁	4	可 ₂
5		6	可 ₁ 缶 ₁	7	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	8	不 ₁	9	㊄	10	可 ₁	11	建国記念日
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30				●つぼみっこ(食事) やまゆり 10:00～12:00							
12		13	可 ₁ 缶 ₁	14	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	15	不 ₁	16	㊄	17	可 ₁	18	可 ₂
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30	●民生委員会 やまゆり 19:00			●確定申告受付開始 2/15～3/14							
19		20	可 ₁ 缶 ₁	21	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	22	不 ₁	23	天皇誕生日	24	可 ₁	25	可 ₂ 再
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30	●健診評価事業 やまゆり 9:00～10:00 ※対象者のみ			●農業委員会総会 19:00 ●つぼみっこ(運動) やまゆり 10:00～11:30				●はぐくみ 保育所 10:00 ●乳幼児健診 やまゆり 13:10		●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所前 7:00～7:20 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木こい 10:00～10:30	
26		27	可 ₁ 缶 ₁	28	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂								
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30											

広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性がります。
イベントの開催に関しては村の行政情報提供システム(告知端末)または村のHPでご確認下さい。

納期のお知らせ

2/28 固定資産税(第4期)
後期高齢者医療保険料(第8期)

★3月の主な予定

㊄……コロナワクチン接種

公共施設電話番号

- 医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
- 歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
- 保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
- 都留市消防署
道志出張所… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
- 道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3
- 道志村役場(代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
- 教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



- 可₁ ……可燃ごみ収集(長又～谷相)
- 可₂ ……可燃ごみ収集(和出村～月夜野)
- 不₁ ……不燃ごみ収集(長又～谷相)
- 不₂ ……不燃ごみ収集(和出村～月夜野)
- 再 ……再資源化物収集(長又～月夜野)
- 缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集(長又～谷相)
- 缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集(和出村～月夜野)



令和5年2月の診療時間のお知らせ

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
				1	2	3	4
AM							休診日
PM					午後 コロナワクチン 接種		
	5	6	7	8	9	10	11
AM	休診日						建国記念の日
PM					午後 コロナワクチン 接種	休診日	
	12	13	14	15	16	17	18
AM	休診日						休診日
PM					午後 コロナワクチン 接種		
	19	20	21	22	23	24	25
AM	休診日				天皇誕生日 	乳幼児健診 13:30 ~	休診日
PM					休診日		
	26	27	28				
AM	休診日					<p>●診療時間 月曜日～金曜日</p> <p>午前の部 8:30 ~ 12:00 (受付 11:30 まで)</p> <p>午後の部 13:00 ~ 17:00 (受付 16:30 まで)</p>	
PM							

※感染症予防のため受診する方は事前に電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040